

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県  
農業委員会名： あさぎり町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,324	農業就業者数	2,810	認定農業者	360
自給的農家数	370	女性	1,315	基本構想水準到達者	12
販売農家数	954	40代以下		認定新規就農者	18
主業農家数	438	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	21
準主業農家数	189			集落営農経営	25
副業的農家数	327			特定農業団体	
				集落営農組織	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,560	432			2,992	
経営耕地面積	1,884.1	375.8	261.3	89.3	2,259.9	
遊休農地面積	5.9	9.0			14.9	
農地台帳面積	2,563.2	651.8			3,215.0	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 4 月 12 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	26	26
認定農業者	—	20
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

\*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,215 ha	2,439 ha	75.9 %
課 題	担い手農家への農地の利用集積はほぼできていると思われる。 今後は、担い手農家への面的集積の対策を講じる必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,440 ha (うち新規集積面積 0 ha)
	目標設定の考え方: 今後15年で集積率8割を達成できる数値目標とする。
活動計画	通年で人・農地プラン等に基づく地域の話し合いを地区ごとに行い、地域の中で利用集積及び面的集積の推進を図る。 また、農地利用集積円滑化団体と連携し、担い手への面的集積を継続して行う。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	10 経営体	5 経営体	3 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	6.1 ha	5.8 ha	1.6 ha
課 題	経営体の高齢化が顕著になり、後継者不足の現状がある。新規就農者への補助制度や、法人参入の制度緩和について更なる周知が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	通年で人・農地プラン等に基づく地域の話し合いを地区ごとに行い、認定新規就農者への補助事業等を周知し、新規就農促進を図る。 また、商工部局と連携して法人の参入相談を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,215 ha	14.9 ha	0.46 %
課 題	本町の耕作放棄地は山間部に多く、鳥獣被害対策や作付作物の選定及び耕作者の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2 ha		
		目標設定の考え方: 目標設定の考え方:新規発生等もあり得るが、現在の遊休農地面積の1割を解消目標数値とする。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26 人	7月～8月	9月～11月
		調査方法	目標設定の考え方:新規発生等もあり得るが、現在の遊休農地面積の1割を解消目標数値とする。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～3月	
その他	農業委員会特認活動の一環として、8月～11月にかけて農業委員による遊休農地耕作作業を行う。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,215 ha	0 ha
課 題	違反転用の早期発見と是正指導を行い、違反転用の発生を未然に防止することが必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員による農地パトロール(8月・11月)や、農業委員会広報誌(6月・12月)等による周知により、違反転用の発生防止を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入